



月報

10

# 缶詰問屋協会

(48. 10. 9 No.82 VOL 7)

## ☆目次☆

### 〔巻頭言〕

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 品質対策委員会発足にあたって 委員長 水島 幸一郎 .....   | 1  |
| ◇9月の行事一覧表 .....                   | 2  |
| ◇品質対策委員会 .....                    | 3  |
| ◇(第9回)全国缶詰大会における永年勤続者表彰について ..... | 5  |
| 全国缶詰大会開催要領 .....                  | 6  |
| ◇(第9回)全国缶詰大会催物について .....          | 7  |
| ◇パイン缶開缶研究会開催について .....            | 9  |
| ◇みかん缶詰の「ブロークン」表示について .....        | 10 |
| ◇製造工場缶マークについて要望書 .....            | 13 |
| ◇48年度桜桃かん詰生産数量 .....              | 14 |
| ◇新物スイートコーン缶詰に関する懇談会 .....         | 16 |

|              |    |
|--------------|----|
| 缶詰共同宣伝 ..... | 20 |
|--------------|----|

|              |    |
|--------------|----|
| 関係団体報知 ..... | 22 |
|--------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 会員消息 ..... | 22 |
|------------|----|

## 全国缶詰問屋協会

### Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番共  
江戸ビル 2階

電話 東京03(241)6568・6569番

## 品質対策委員会発足にあたって

去る 9 月 1 1 日の第一回品質対策委員会に於て、はからずも私に委員長をというご指名でございました。かえりみまして今更という感もございますが、幸い今回の委員の方々のお顔ぶれを拝見致しますといづれも業界中堅の精鋭とお見受け致しましたので、甚だ横着な考え方で恐縮ではありますがこの方々のお力にご期待申上げてお引受けした次第でございます。

業界に於ける品質の問題は山積みというのが現状のように思われます。私は日頃、品質には二つの面があると考えておりまして、端的に申せば目に見える品質と目に見えない品質という事でございます。目に見える品質とは五感で判定出来る品質という意味で、目に見えない品質とは計器や分折等の手段を通して知る事の出来る品質という事であります。前者は缶詰の出現以来一般に品質といわれて今日に至っているもの、後者は最近問題になっております水銀を始めとし、カドミウム、錫、鉛等の重金属の問題、P C B、残留農薬、色素をはじめとした食品添加物というような食品衛生上の諸問題を内容とした品質という事で、この方面では一般消費者の関心も深く国も法律でガイドラインを設け規制を相ついで行って来ている事は既にご承知の事であります。従って今後の品質についての採り上げ方はこの面が一層重要な課題となり品質対策はこれを軸として真剣に取り組まねばならないと考えます。

さてこの対策の進め方ではありますが、これは生産、販売の両面から進めらるべきで業界の諸団体、研究機関、検査機関、指導機関等の協力も得て業界の総合した力で対処して行くほかはないと存じます。同時に品質対策については消費者との直接窓口である吾々業界のパイプを通し消費者の理解と納得が得られるような体勢づくりも必要となるのではないのでしょうか。

以上のような事柄を踏えて今後何をなすべきかは委員の方々ともはかりませぬ現況の把握から始め上部機構の方々のご意見も伺い実態に沿った動きを逐次始

めたいとかように考えている次第でございます。今後とも業界各位のご指導とご叱正を賜るようお願い申し上げます。

昭和48年9月29日

品質対策委員長 水 島 幸 一 郎

### 9 月 の 行 事 一 覧 表

| 行 事                | 月 日   | 時 間  | 場 所     | 出 席               |
|--------------------|-------|--|---------|-------------------|
| 新物スイートコーン缶詰に関する懇談会 | 9月6日  | 13.30～14.30時<br>(打合せ)<br>14.30～16.00時<br>(懇談会) | 北洋商事(株) | 全缶協10名<br>農産缶工組5名 |
| 品質対策委員会            | 9月11日 | 13.30～15.30時                                   | 北洋商事(株) | 12名               |
| 全国缶詰大会実行委員会        | 9月13日 | 10.00～13.30時                                   | 日 缶 協   | 北田専務              |
| 全国缶詰大会催事委員会        | 9月26日 | 13.30～16.30時                                   | "       | "                 |

### 10 月 の 行 事 予 定

|           |        |  |                 |  |
|-----------|--------|--|-----------------|--|
| 仙台缶詰フェア   | 10月13日 | ～14日   | 仙台ブラザー<br>ミシン会館 |  |
| 中部政策調査部会  | 10月18日 | 10.00～11.00時                                   | 名古屋<br>都ホテル     |  |
| "    懇談会  | "      | 11.00～12.00時                                   | "               |  |
| 西部政策調査部会  | 10月19日 | 10.00～11.00時                                   | 大阪化学<br>繊維会館    |  |
| "    懇談会  | "      | 11.00～12.00時                                   | "               |  |
| パイン缶開缶研究会 | 10月19日 | 10.00～12.00時<br>(審査)<br>13.00～15.30時<br>(一般公開) | 大阪市<br>中央公会堂    |  |
| 理 事 会     | 10月29日 | 10.30～12.00時                                   | 鉄道会館<br>ルビーホール  |  |
| 臨 時 総 会   | 10月29日 | 13.00～15.00時                                   | "               |  |

## 品質対策委員会

|    |  |              |
|----|--|--------------|
| 日時 | 昭和48年9月11日(火)                          | 13.30～15.30時 |
| 場所 | 北洋商事(株)                                | 7階会議室        |
| 議題 | 1. 正副委員長選出の件<br>2. 活動方針に関する件<br>3. その他 |              |

### ※ 委員会討議の概要

本委員会には和気会長、中山副会長、多田規格部会長、委員7名、全員が出席し、正副委員長選出、活動方針に関する件が諮られたが、議事にさきだち和気会長から委員会の設置に至る間の経過について次のように説明を行なった。

「PCB、水銀等重金属が大きな問題となってきている。一方ブランドオーナーには消費者からクレームがあり、こうした問題は当面規格部会で処理するしかなかったが、他に協議の場を設け検討いただく必要があるのではないかと多田規格部会長の提案により、理事会の承認を得て、規格部会のなかに品質対策委員会を設置し、委員には適任の方7人を選んでいただき先般委員を委嘱申しあげたところ全員ご承諾をいただいた。」

このあと北田専務理事から品質対策委員会運営規定について逐条説明を行ない和気会長から次の見解が示された。

「第3条で委員会に幹事1人をおくとあるが、幹事は北田専務に日常の業務をお願いする。第14条で委員会の解散規定がうたわれているが、委員会の目的からいって全缶協の解散がない限り委員会の解散はあり得ないのご理解いただきたい。」

## 1 正副委員長を選出

委員の互選により次の3氏の正副委員長が決定。

〔品質対策委員会〕

委員長 北洋商事(株) 水島 幸一郎 氏

副委員長 (株)サンヨー堂 植田 収 氏

副委員長 (株)祭 原 市川 昇治 氏

水島委員長より次のような挨拶があった。

「以前から技術関係の仕事をしてきてみなさんにもいろいろとお世話になった。委員長が勤まるかどうか自信がないが、ごく常識的なことならみなさんより年を取っているのでそういう面でお役にたつかとは思ふ。しかし私の出るまくではないが折角のお声でもありなるべくお役に立つように努力したい。品質対策委員会における品質問題はパッカーだけでは徹底しないということを従来から考えているが、どうか今後ともよろしくご協力願いたい。」

## 2 委員会活動方針について

各委員から意見が述べられたあと、水島委員長よりクレーム問題を委員会の初仕事として手掛けていきたい旨の発言があり、次の方針で推進していくことになった。

- (1) 悪質なクレームの名簿交換を定期的に行なう。
- (2) 異物のクレームについて実態を把握するために一つのホーム様式をつくり、それによって会員から報告してもらおう。またその他のクレームについても現状を把握し適格にとらえていく。
- (3) 会員を通して小売店にクレームの説明をしてもらうため、委員会で判りやすい説明文をつくる。
- (4) クレーム処理の方法でその基準について検討する。

クレーム問題に関連して和気会長から次の見解が述べられた。

「品質対策委員会が出来たということを全缶協会員に知らせ過去にどういうクレームがあったか報告願う。今後クレームが起きた場合に相談してもらえばそれをもとに客観的に判断してお答えする。まず会員に周知徹底させることが必要であろう。」

## (第9回)全国缶詰大会における 永年勤続者表彰について

来る11月14日、東京品川のホテルパシフィックにおいて缶詰業界挙げての記念行事として第9回全国缶詰大会が開催され、この大会において主催者側の日本缶詰協会会員ばかりでなく、協賛団体である全国缶詰問屋協会の会員もその対象となり、次の「永年勤続者表彰」要領にもとづき大会会長の名において表彰されることになった。

### 永年勤続者表彰要領

永年勤続者の表彰は下記要領による。

#### 1. 推薦基準

- (1) 同一企業体に30年以上勤務し、現に継続従事している者

ただし、兵役による期間は通算し、企業合同または合併により異動した場合も通算する。

- (2) 対象範囲は主として缶詰部門を担当してきたものとし、酒類、醤油、乳製品等の部門担当者は除く。

- (3) 中小企業にあっては事業主および大企業にあっては役員を除く。

(大企業とは資本金5,001万円以上で従業員301人以上の企業をいう。)

- (4) 既に永年勤続者として過去の缶詰大会で表彰済の者は除く。

(5) 以上の条件に合致した者で所属企業の責任者が推薦する者。

## 2. 選考方法

選考委員会において審査のうえ、表彰者を決定する。

## 3. 表彰式

全国缶詰大会において、これを表彰する。

# 第 9 回 全 国 缶 詰 大 会 開 催 要 領

|     |   |  |              |
|-----|---|--|--------------|
| 名 称 | 第 9 回全国缶詰大会   |  |              |
| 主 催 | 社団法人 日本缶詰協会   |  |              |
| 後 援 | 農林省、財団法人食品産業センター                                    |  |              |
| 協 賛 | 全国缶詰問屋協会  | 日本鮭缶詰輸出水産業組合                                     |              |
|     | 日本ジャム工業組合   | 日本鯖缶詰  | ”            |
|     | 日本水産缶詰輸出水産業組合                                       | 日本製缶協会   |              |
|     | 日本蜜柑缶詰工業組合  | 日本缶詰検査協会   |              |
|     | 日本農産缶詰  | ”  | 日本缶詰輸出組合     |
|     | 日本食肉缶詰工業協同組合  | 11 団体  |              |
| 日 時 | 昭和 48 年 1 月 1 4 日 (水)                               | 式 典  | 午後 1 時 3 0 分 |
|     |   | 懇親パーティー  | ” 4 時 3 0 分  |
| 会 場 | 東京都港区高輪 3-1 3-3 (品川駅正面前)<br>ホテルパシフィック (03-445-6711) |  |              |
| 行 事 | 1. 挨拶   | 主催者 農林大臣、ほか 2 名位                                 |              |
|     | 2. 宣言、決議  | 提案理由説明、宣言決議発表                                    |              |
|     | 3. 表彰   | (イ) 功労者表彰<br>(ロ) 技術功労者表彰<br>(ハ) 永年勤続者表彰 (30 年以上) |              |

4. 特別講演
5. 懇親パーティー
6. 宣伝行事（48年11月11日）東京・銀座松坂屋↔  
上野松坂屋まで「南へ北へ歩け歩け缶詰ラリー」  
を実施する。

案内先 関係官庁、関係国会議員、マスコミ、消費者団体、会員、賛助員、  
大学、研究所、協賛団体組合員、その他関係者

その他 招待者（関係官庁）以外の方よりは参加料1名につき、5,000  
円徴収。協賛団体より協賛費の補助を受ける。

## （第9回）全国缶詰大会催物について

（第9回）全国缶詰大会は11月14日（水）東京品川、ホテルパシフィックにおいて開催されるが、その記念行事の催物の一環として歩行者天国を利用し、「南へ北へ歩け歩けかんづめラリー」を11月11日（日）次の要領により実施することになった。

## 南へ北へ歩け歩けかんづめラリー実施要領

1. 主催：社 日本缶詰協会
2. 後援：社 日本赤十字社
3. 協賛：サンケイ新聞、フジTV、ニッポン放送、サンケイスポーツ、  
夕刊フジ  
松坂屋（上野、銀座店）
4. 目的 健康増進、募金協力
5. 日時 昭和48年11月11日（日）  
12:00（正午）～17:00（小雨決行、第2案 11月18日（日））



6. 場 所 : 銀座松坂屋店前 ↔ 上野松坂屋店前に至る通り(中央本通り)

7. 対 象 : 一般通行人 10,000名

#### 8. ラリー実施方法

1) スタート(起点)、松坂屋上野店および銀座店前より、コース地図、風船を参加者に渡し、それぞれ反対の松坂屋店に向かって出発してもらう。

スタートの扱い時間は、歩行者天国開始時間 12時から各スタート先着 5,000名(ただし、2時〆切りとする。)

2) コース区間内(約 5Km)に約 1Km毎に 4箇所の中継所(ポイント)を設け、地図に捺印(スタンプ)、缶詰 1缶を渡し、(スタートは除く)、募金缶に 10円のチャリティーをしてもらう。缶詰の種類は、水産、果実、農産、レトルト食品、飲料缶詰の 5品目とし各ポイントに振り分け配置の予定。

中継 4ポイントの扱い時間は 12時から 4時までとする。

3) 全ポイントを経由し、ゴール(終点)に到達した参加対象には貯金缶(ジュース缶大)、料理テキスト、飲料缶などを渡す。ゴールの扱い時間は 2時から 5時までとする。

4) 参加対象は必ずしも全ポイントを経由しなくても良いが、スタート以外からの参加は認めない。

#### 9. 協力団体との関係

1) 各ポイントで収集した募金缶を献金 日本赤十字社

2) 各ポイントにて、スタンプ捺印、缶詰の配布などの作業のため 30名程度のアシストを依頼

(ガールスカウト日本連盟東京都支部)

3) コースにおける整理、案内、連絡、開場前の風船など資材の整備作業のため、10名程度のアシストを依頼

(東京都ユースホステル協会、その他の団体)

## 10. その他

参加対象の持参する風船にはテーマ挿入の小旗を附帯、地図はイラスト風で、裏面にラリー参加の方法、注意事項などを記載。

### パイン缶開缶研究会開催について

恒例のパイン開缶研究会は主催日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、協賛全国缶詰問屋協会により10月19日大阪市中央公会堂において次の要領にて実施される。

#### パインアップル缶詰開缶研究会実施要領

##### 1. 目的

パインアップル缶詰の品質の向上と規格の維持を図るため、現在市販されている諸地域産品を買上げて一堂に集め、開缶審査する。

##### 2. 主催

日本パインアップル輸入協会

沖縄パインアップル缶詰協会

後援

財団法人 日本缶詰検査協会

沖縄県(見込)

協賛

全国缶詰問屋協会

##### 3. 期日

昭和48年10月19日(金) 午前10時～正午 審査

午後1時～3時半 公開

#### 4. 場 所

大阪市中之島1丁目3番地

大阪市中央公会堂(3階小集会室)

#### 5. 実 施 方 法

##### (1) 出 品 物

市販されている製品を主体として出品する。

##### (2) 蒐 集 方 法

規格、缶型、製造工場、製造年月日の同一のものを夫々3缶宛買い上げる。

##### (3) 出 品 点 数

60点前後

##### (4) 審 査 員

農林省食品流通局、財団法人日本缶詰検査協会並びに沖縄県(見込)に委嘱する。

##### (5) 審 査 方 法

審査員協議により決定した方法による

##### (6) 審 査 講 評

審査終了後同会場にて審査員より講評願う。

### みかん缶詰の「ブロークン」表示について

8月24日の(第2回)蜜柑缶工組との打合会で課題として話合われたブロークン問題について、蜜柑缶工組理事会でブロークン品とホール品との識別を明らかにするため22ポイント以上の活字で表示するとの方針が決められ、この件に関し全缶協の意向を打診してきた。これに対して弊協会側は「みかん」の品名、デザインのつりあいから見て14ポイント以上とし、大型缶にあって

は品名文字の2分の1以上の活字の大きさとすることが適当との申し入れを行ったが、蜜柑缶工組は9月14日内販対策委員会、さらに臨時総会に諮り結局1.6ポイント以上の活字とする。また大型缶にあっては品名の3分の2以上の文字で表示する旨決定し、全缶協に次のような文書が寄せられた。

昭和48年9月19日

全国缶詰問屋協会

果実部会長 野田喜三郎 殿

日本蜜柑缶詰工業組合

内販対策委員会

委員長 廿日出多真夫

#### ブローケン表示に関する件

拝啓 みかん缶詰産業発展のため平素格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ブローケン品とホール品との識別を明らかにするため、ブローケンの表示は2.2ポイント以上の活字で行なうことにつき、貴協会のご意向をお伺いしたところ、先般(イ)ブローケン表示は1.4ポイント以上の肉太の活字で行なうことが適当であること、(ロ)大型缶の場合は品名文字の大きさの2分の1以上の活字が適当とのご連絡に接しました。

この件に関し去る9月14日内販委員会で検討の結果、「ブローケンの表示は1.6ポイント以上の活字で行なうこと。大型缶については品名活字の大きさの3分の2以上の活字とすること。」と決定のうえ、同日開催の臨時総会に諮りこれを決定しました。

当組合の意図するところは、あくまでもブローケン品とホール品を消費者が一見して識別できるようにし、みかん缶詰のイメージを損なうことなくホール品の消費拡大を図ることですから、ご諒承のうえご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。

これに対して全缶協では9月20日付で果実部会員各位に次の文書を送り周知徹底を図った。

### みかん缶詰の『ブロークン』表示について

拝啓 ますますご隆昌にて大慶に存じます。

さて、首題の件につき日本蜜柑缶詰工業組合の内販対策委員長より弊協会果実部会長宛に別紙写の通り

- (1) ブロークンの活字の大きさは16ポイント以上の活字で表示すること
- (2) 大型缶におけるブロークン表示の大きさはその品名の高さの3分の2以上の活字で行なうこと

以上2点が同工組の14日の臨時総会で決定した旨連絡があり、弊協会側の協力を得たいとの要望が寄せられました。

ブロークン品とホール品との識別を明らかにする点では統一意匠によらない方法としては妥当な表示と考えられますので部会員各位におかれましてはよろしくご協力の程お願い申し上げます。

なお残缶分につきましてはそれを使い切るまでその限りでないとしてさせていただきますので念のため申し添えます。

敬 具

## 製造工場缶マークについて要望書

全缶協ブランドオーナー各社から関係工場でいまなお固有の缶マークに固執している工場リストを提出願ひ、これをもとに事務局から9月18日付全缶協和気会長名で全国97工場宛次の文書を送付、地区別一連番号に切替えるよう強く要望した。

拝啓 いよいよご清栄賀しあげます。毎々格別のご懇情を頂き厚くお礼申しあげます。

### 貴工場缶マーク付

A 缶詰工場缶マークを全国地区別一連番号による一工場一マークに統一切替える。

B それに協力して問屋ブランドの缶マークは廃止しよう。

という動きの中で貴社におかれてはいまだに旧来の缶マークあるいは固有の缶マークのままでおられる趣と報告されております。

つきましては次の点をご理解頂きとうございます。

- (1) 地区別一連番号一工場一マークの明快な制度が今後業界の合理化の一端につながること。
  - (2) 取締当局である都道府県衛生部もこの地区別一連番号を奨励するであらう。
  - (3) 弊協会のブランドオーナー問屋は固有の缶マーク工場への発注がまことに都合悪くいきおい商談が消極的にならざるを得なくなる。また次のことをご承知頂いておりましたらどうか。
- (I) 地区別一連番号の一工場一マークはこれを国内向販売品、輸出向販売品、双方に利用される。
- (II) 工場の都合により2つの缶マークを持っておってよい。

(イ) 国内向には地区別一連番号を使用する。

(ロ) 輸南向には旧来の固有のマークを使用する。

即ち今日までのいきさつと現状は上記の如くでありますので、お取引先の弊会員問屋ブランドオーナーとお打合せの上早急に新制度へご移行遊ばされますようお願いいたします。

まずは当用無様ながら貴意を得申します。

敬 具

## 4 8 年度桜桃かん詰生産数量

(農産缶工組調べ)

農産缶工組では本年度桜桃缶詰の製造調査を実施したが、県別、缶型別製造実績は次のようになっている。

昭和48年度桜桃缶詰県別、缶型別製造実績表

| 県名                       | 缶型 | 4 / 2   | 6 / 4   | 小 2 / 4 | 200g / 50缶 | 2 / 2  | 5 / 4 | 携帯缶 / 4 | 計         | 18 l    |
|--------------------------|----|---------|---------|---------|------------|--------|-------|---------|-----------|---------|
| 北海道                      |    | 1,300   |         |         |            |        |       |         | 1,300     |         |
| 青 森                      |    | 20,594  | 2,994   |         |            |        |       | 997     | 20,016    | 8,136   |
| 宮 城                      |    | 13,164  | 3,078   | 2,929   |            |        |       | 4,208   | 23,379    | 1,338   |
| 岩 手                      |    | 42,940  | 2,530   |         |            |        |       |         | 45,470    | 890     |
| 福 島                      |    | 124,268 | 20,583  | 2,443   |            | 500    | 1,549 |         | 149,343   | 32,308  |
| 山 形                      |    | 680,806 | 105,505 | 47,363  | 11,104     | 2,460  |       | 14,603  | 861,841   | 126,081 |
| 秋 田                      |    | 8,386   | 5,381   | 791     |            |        |       |         | 14,558    | 915     |
| 新 潟                      |    |         |         |         |            | 14,468 |       |         | 14,468    | 693     |
| 長 野                      |    | 6,300   |         |         |            | 1,600  |       |         | 7,900     | 600     |
| 計(実函)                    |    | 897,758 | 140,071 | 53,526  | 11,104     | 1,9028 | 1,549 | 19,808  | 1,142,844 | 180,961 |
| 計 <sup>4/2</sup><br>(換算) |    | 897,758 | 131,666 | 22,695  | 10,326     | 36,705 | 2,187 | 15,371  | 1,116,708 |         |

(実函並びに4/2換算函)



## 新物スイートコーン缶詰に関する懇談会

日 時 昭和48年9月6日 13.30～14.30時(打合せ)  
14.30～16.00時(懇談会)

場 所 北洋商事(株) 7階会議室

内 容 新物スイートコーン缶詰の販売等について

出 席 〔全缶協側〕

和気会長、中山副会長、萩原副部長他7名

〔農産缶工組側〕

大洋漁業(株)

林 和 徳 氏

クレードル興農(株)

佐 藤 俊 夫 氏

ホクレン農協連

菅 原 力 氏

日魯漁業(株)

後 藤 輝 一 氏

日本農産缶詰工業組合 専務理事

山 内 正 雄 氏

### ※ 懇談会の概要

8月20日在京蔬菜部会を開催、新物スイートコーン缶詰について協議したが、ことしは出荷問題等につき慎重を要する年とし、そのためにはまず大手メーカーと懇談することが必要ということからメーカーとの懇談会開催となった。この懇談会の前約1時間全缶協内部打合せを行ない萩原副部長が進行役を勤めた。

〔内部打合せ〕

萩原副部長から次のような見解が述べられた。

「スイートコーン缶詰は5～6社で3分の2位のシェアを持っている。一昨昨年、一昨年とわれわれは大きな犠牲を払っている。昨年も2月までに犠牲を払って売り、3月にはなくなってしまうという非常に下手な商売をし

ている。そこで大手 5 社に計画的に出荷調整をお願いし、われわれが見切らずに我慢できる数量にしてもらうことである。新物が出るとすぐに儲けを切って売っていく傾向があるが、計画的出荷はメーカーにとってもよいことである。」

このあと各氏から意見がだされ、特に計画出荷の具体的な考え方について次のような方針で懇談会に臨むことになった。

- 出来秋は、あとは比率で出していただきたい。  
30～40%（出来秋）30%（3月末）30～40%（新物まで）
- 例えば鮭鱒のように出荷してもらい、3期にわたるような考え方でよい。  
そのかわり責任をもって売る。そうすると市場もしまると思う。
- 以上のような出荷調整をメーカーに提案したい。

ことし上手にやっていただければ来年数量が増えても順調にいくのではな  
いか、要は大手 5～6 社の生産が増えるわけでこの人達のためにもよい。  
また、和気会長より次のようにまとめられた。

「計画出荷をお願いし是非実行していただきたい。

本日の大手 5 社の懇談会で 5 社に同調が得られれば農産缶工組から全メーカーに呼びかけてもらい、われわれも責任を持つということになる。  
メーカーに納得してもらえば全缶協メンバーにはタイアップしてやるということ  
で努力したい。」

### 〔懇談会〕

まず萩原副部長から次のような見解が述べられた。

「スイートコーンは 2 月頃までは問屋の犠牲で売っている。問屋としてだ  
らしないことなのであるが、ある程度建値を切って売っており、安定的に販  
売しないとこれから順調に伸びていなくなる。昨年 8 月 28 日に同じよう  
な会合をしたがそれが実現に至らなかった。ことしは問屋としても責任を負  
うからは是非計画出荷をお願いしたい。いままでは 11 月までに 70% 位問屋

の手元に入ったと思う。そこで出荷を3回位に区切ってやるか月別計画で出していかかの方法が考えられる。ブランドの違いがありそれぞれ家庭の事情も違うが、計画出荷で安定した販売をすることはみなさんにもよく問屋としては責任を持ってのぞむことができる。

---

◆ ◆ ◆

メーカー側から次のような見解が述べられた。

- うちだけを考えると全国に70の支社があり支社の計画にもとづいて荷割りするが大体70%位のもが第1回目にはける。全国的に広くまかれており、例えばこれを50%にした場合にやはり競争だから他のものが入るとい難しさがある。
- うちの方は年3回位に分けた出荷計画を組んでいる。

|       |     |
|-------|-----|
| 12月一杯 | 50% |
| 4月    | 30% |
| 出来秋まで | 20% |

いろいろと貨車の都合もあるがこの線にもっていかうではないかということである。

- うちも年内に70%程度出ている。全缶協のいわれることは十分わかるが北海道の収容能力とからんでいるのでなかなか難しい面がある。
- 前の全缶協打合せでことしの生産が輸入を含め需給関係は妥当であるという結論が出たのかどうか、妥当であるということであればよいが供給の方がオーバーであればどこかの段階で詰ってしまう。私自身はいまのスイートコーン缶詰の消費の伸びからいって一度に7割を出荷する必要はないと思う。うちは数量的にも少なく全体を通して売ることが必要であるが、各社の力の相違はここで考えている以上に格差がある。
- 主旨についてはどこのメーカーも異存はないと思うが、スイートコーン

の商売は問屋もメーカーもまだ初戦で自身がないといえる。後手に回ることはこわく採算上の問題もからみ売れるという自身を80%持っていて早く消化したい気持ちがある。格差はないといっても実際にはある。

- 農産缶工組山内専務から次のような見解が述べられた。

「思想的にはもっともであるが具体論は各社にまかせるより仕方がなかろう。来週末に会合を持つので今日の空気を伝えるが組合としてそのように決まりましたという返事は無理だと思う。」



全缶協から次のような見解が述べられた。

- 特約店にこういうように計画出荷するから責任をもってくれということで大手メーカーが個々にやればすべてよくいくと思う。もっと秩序ある販売をお願いしたい。
- スイートコーンに限らずその商品を問屋が1年間で売り切るということでやれば市場の混乱がなくなるのではないか。スイートコーンは特約店になんでもかんでも背負せるという商品でもない。銘柄は1年続かなくてはいけないということ。ある程度高くてもよいというユーザーが多く1年続くことが一つの条件になっている。
- メーカーはコストにのけられるが流通業者はこの点苦しく、物流は簡単に売値にのけられず、やむを得ず適正マージンの取れるものに力を入れることになる。
- 大手5社とは問屋はそれぞれつながりがありグループ別にかためていき話しを進めていただければよい。
- 計画出荷といっても全部の変更でなく2割位の月の置きかえて済みそん

なに金利負担はないと思う。

最後に和気会長から次のようにまとめられた。

「本日はそういう考え方にご協力願いたいということで、即答というわけにはいかないが特約店を押ししてもらいたい。山内専務にも5社はこういう考え方で進むことをメーカーサイドに話してもらおう。その方針が決まれば全缶協会員には会長名でこういう売り方をするということを流したい。また本人の会合の様子は記録として部会員に流しておく。」

また萩原副部長からもっと積極的な宣伝を実施してもらいたいと要望した。

## 缶詰共同宣伝

### 〔京都料理講習会結果〕

- 日 時 9月4日 10.00～13.00時
- 会場講師 京都料理学校 指導 小川英彰校長
- 参加者 約100名
- 臨席者 近畿農政局、京都新聞社、電通
- 内 容
1. かんづめを使った秋の料理
  1. 農林省企画作成による「かんづめの話」映画上映
  1. 挨拶 京都食品卸同業会会長 大橋庄三郎氏  
缶詰の話 日本製缶協会専務理事 山崎 力氏
  1. 受講者に対し缶詰1袋(8～10缶)を贈呈

非常に盛況かつ有意義な講習会であった。

〔 阪神地区缶詰料理講習会、缶詰料理実習会 〕

サンケイ 缶詰料理教室日程

( 10月8日～13日 )

| と き              | と こ ろ                | 住 所                                 |
|------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 8日 午前<br>(月) 午後  | 北千里開発センター<br>玉川小学校   | 吹田市千里ニュータウン<br>阪急北千里駅前<br>高槻市牧田町    |
| 9日 午前<br>(火) 午後  | 鳴野会館<br>第一勧業BK庄内支店   | 城東区西鳴野町3丁目<br>阪急庄内駅前                |
| 11日 午前<br>(水) 午後 | 兵庫勤労センター<br>立花福祉会館   | 神戸市兵庫区羽坂通り1丁目<br>兵庫駅前<br>尼崎市立花町1-17 |
| 12日 午前<br>(木) 午後 | 明石デパート4階集会所<br>王子公民館 | 明石市錦江町 明石駅前<br>明石市西王子1丁目            |
| 13日 午前<br>(土) 午後 | 深江会館2階<br>北町開発センター1階 | 東灘区深江本町3-5-7<br>豊中市新千里北町千里ニュータウン    |

※ 午前は10時より、午後は1時30分より

缶詰料理教室実習会

10月15日午前10時、於高槻クッキングセンター

高槻市城北町2丁目

主 催 サンケイ新聞社  
協 賛 缶詰共同宣伝京阪神実行委員会  
内 容 “たのしい手作りの味” 缶詰のアイデア料理  
講 師 浜見美代子(高槻クッキングセンター校長)

## 関係団体報知

### 廿日出要之進氏ご逝去

廿日出要之進氏（青旗缶詰代表取締役会長）は9月26日午後5時14分脳腫瘍のため広島県竹原市忠海町の自宅で死去、76才。通夜は9月27日、密葬は9月28日午後1時から自宅で、葬儀は社葬をもって10月8日午後1時から竹原市竹原市民会館で執り行なわれる。喪主は長男国雄氏。

## 会 員 消 息

### 〔合併、新会社発足〕

山五(株)、高岡食品(株)、高岡砂糖(株)の3社が大同団結、その業務一切を継承し、10月1日より株式会社富乾として新発足することになった。会社住所新役員は次のとおり。

株式会社 富 乾

高岡市下黒田777（高岡総合卸売市場内）

電話 0766（22）6655番

（23）5600番

（21）0216番

|               |        |          |
|---------------|--------|----------|
| （富山中央食品(株)社長） | 取締役会長  | 沢田 曜 作 氏 |
| （山五(株)社長）     | 取締役社長  | 沢井 信 一 氏 |
| （高岡食品(株)社長）   | 取締役副社長 | 大郷 信 次 氏 |
| （高岡食品(株)専務）   | 取締役副社長 | 深沢 長 平 氏 |
| （高岡砂糖(株)社長）   | 取締役専務  | 油谷 彌 平 氏 |
| （五箇商店(株)社長）   | 取締役常務  | 五箇 元次郎 氏 |
| （高岡食品(株)常務）   | 取締役常務  | 五箇 昭 氏   |

|                            |     |          |
|----------------------------|-----|----------|
| (丸果 <del>株</del> 高岡青果市場社長) | 取締役 | 田井 喜一 氏  |
| (大野屋 <del>株</del> 社長)      | 取締役 | 大野 隆 氏   |
| (双葉産業 <del>株</del> 社長)     | 取締役 | 油谷 啓三 氏  |
| (山五 <del>株</del> 取締役)      | 取締役 | 沢田 吉雄 氏  |
| (高岡食品 <del>株</del> 取締役)    | 取締役 | 荒井 高志 氏  |
| (高岡砂糖 <del>株</del> 取締役)    | 取締役 | 井原 正夫 氏  |
| (松下鈴木 <del>株</del> 大阪支店長)  | 監査役 | 岩井 万古登 氏 |
| (高岡市各種団体長)                 | 監査役 | 堀 健治 氏   |
| (高岡商工会議所会頭)                | 顧問  | 竹平 政太郎 氏 |
| (松下鈴木 <del>株</del> 社長)     | 顧問  | 今井 重太郎 氏 |

### 〔社名変更〕

株式会社今津商店（大阪市北区滝川町29）は10月1日をもって次の通り社名変更した。

新社名 今津株式会社



